

平成30年12月20日

# 議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塙原村農業委員会

平成30年度年北塩原村農業委員会総会（平成30年12月定例会）議事録

1. 開催日時

平成30年12月20日（木）午後1時30分～2時15分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	伊藤義人	出
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	欠
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	出
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	—
〃	—	安部嘉久	—
〃	—	齋藤隆男	—
〃	—	小椋功	—

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は下吉・谷地・北山地区担当の農地利用最適化推進委員2名出席。

4. 欠席委員

3番 岩田多吉委員

## 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
  - 議案第1号  
現況確認証明申請について
  - 議案第2号  
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
    - ・番号1～2番 賃借権設定
- 第5 その他

## 6. 農業委員会事務局職員

- 事務局長 五十嵐 信也
- 事務局主査 渡部 達也
- 事務局主査 須藤 真由美

## 7. 会議の内容

### ○事務局長

ただいまより、平成30年度北塩原村農業委員会定例総会12月定例会を開会いたします。  
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○会長

(挨拶)

### ○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長にお願いいたします。

### ○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。3番、岩田多吉委員より欠席する旨の届出がありました。只今の出席委員は7名中6名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は下吉、谷地、北山地区の案件がございますので、地区担当の農地利用最適化推進委員2名にも出席いただいております。

### ○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、2番、中川博之委員、4番、二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに（1）の業務報告から説明いたします。1番、11月27日から28日の1泊2日の日程で北塩原村農業委員会視察研修を実施しまして、農業委員4名、推進委員4名、事務局の計9名が参加しました。場所は宮城県の有限会社イーストファームみやぎと農事組合法人井土生産組合の2箇所を視察して参りました。続いて、2番、11月29日、平成30年度全国農業委員会会長代表者集会、東京都港区のメルパルクホールで開催されまして、会長が出席しております。

3番、同日となりますが、本県選出国会議員への要請集会が参議院議員会館で開催されまして、同じく会長が出席しております。4番、翌日の11月30日に、平成30年度農業者年金加入推進セミナーが東京都港区メルパルクホールで開催されまして、会長が出席しております。

5番、12月19日、改正農業経営基盤強化促進法等の施行に関する説明会、福島県農業総合センターで開催されまして、事務局が出席しております。6番、12月20日、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会12月定例会を開催しております。続きまして、

（2）の今後の業務予定でございますが、1番、1月17日、平成30年度後期農業委員会会長・事務局長研修会がビッグパレットふくしまで開催されますので、会長と事務局が出席予定となっております。2番、1月21日、北塩原村農業委員会総会1月定例会を集会室1・2で開催いたします。なお、事前案内となますが、こちらに記載しておりますとおり、1月25日（金）には平成30年度会津若松地方農業委員会連合会研修会が県農業共済組合会津支所の方で開催されます。また、次の週の30日（水）には、平成30年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会がアピオスペースにおいて開催されます。出欠の確認については、年が明けてから、来月の総会の開催通知と併せて、お送りしますので、よろしくお願ひいたします。以上で、業務報告並びに今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、現況確認証明申請についてを議題といたします。事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。議案第1号、現況確認証明申請について説明いたします。次の現況確認証明申請について意見を求めるものでございます。番号1番、申請人は、〇〇〇さん、北山字〇〇の方でございます。申請する土地の所在地及び面積等につきましては、北山字〇〇4659番1、登記は田、現況は原野、面積は1,093m<sup>2</sup>でございます。証明を求める理由は、土地地目変更登記のため。非農地化した経過につきましては、昭和63年頃までは耕作していたが、土地状況が悪く、また、労働力不足等の理由により、約30年以上前から耕作しなくなり、原野化してしまったためとのことでございます。調査内容についてですが、まず、申請位置は、農振農用地区域外の土地でございます。調査結果（状況判断）ですが、農地、非農地の判断については、非農地と判断しております。現況判断の理由としましては、現状は雑草や雑木が生い茂る荒地で、約30年以上耕作されておらず、原野と判断しました。また、土地の状況等も悪く、思うように水稻の収穫ができないということから、今後も田んぼとして使用するのは困難であると考えられるためでございます。地元農業委員の意見としまして、現況確認者の蓮沼喜久雄委員、岩田多吉委員、星源嗣委員、奥川維之委員の4名に確認していただきましたところ、証明の可否につきましては「可」と提出いたしております。申請地位置図、申請箇所図、現況写真につきましては、4ページから6ページに載せておりますので、ご確認願います。上記のとおり提出いたします。平成30年12月20日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第1号の朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、5番、蓮沼喜久雄委員より調査結果について、意見をお願いいたします。

○5番、蓮沼喜久雄委員

はい。12月18日の火曜日に星会長、岩田委員、奥川委員、事務局、申請人の〇〇〇さんと現地を確認してきました。先ほど事務局からの説明のとおりであります。雑木等が生

い茂っていてとても農地に戻せるような状態ではありませんでしたので、原野と判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。同じく調査委員であります、奥川維之委員より推進委員としての意見があればお願ひいたします。

○推進委員 奥川維之委員

はい。こちらの現況写真のとおり、木が生い茂っているような状態で、今後耕作していくのは厳しいのかなということで、現地確認をした委員全員で原野として認めることいたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、私からも一言、言います。現状は新しく薬師様へ行く道路のすぐ側にはなったんですが、以前は道もないような状態で農機具を入れるのも困難な場所だったため、30年以上耕作をしなかったそうです。私も現場に行きましたので、ここはもう田んぼには戻せるような状況ではない、重機を入れてまで田んぼに戻す価値がある場所ではないと判断しました。ここは隣りが杉林で日も当たらないし、新しく道路ができたため、道路と田んぼに段差ができてしまっているような状況でした。

○議長

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。議案第1号について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。議案第1号、現況確認証明申請について、申請内容の通り証明することいたします。

○議長

続いて、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についてを議題といたします。今月は2件ございます。それでは、議案第2号の番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく利用権設定等促進事業に係

る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。こちらは新規設定となります。番号1番、1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、○○○さん、○○歳、喜多方市○○の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者（借受人）の方ですが、○○○さん、○○歳、喜多方市○○の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、全て下吉字○○の田んぼでございます。全部で8筆ございまして、面積の合計は12,428m<sup>2</sup>となります。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は2019年1月1日から2028年12月31日までの10年間。賃借料の額は年額で229,918円。1反当たりにおしますと18,500円となります。下吉のすぐ隣りの関柴では、平均18,500円で設定しているので、それに合わせたいとのことでございました。続きまして4、利用権の設定を受ける者の経営状況等については記載のとおりではございますが、こちらは喜多方市での経営状況となります。地元農業委員の意見としまして、中川博之委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、8ページと9ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成30年12月20日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第2号、番号1番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、2番、中川博之委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○2番、中川博之委員

はい。12月17日、月曜日に、双方の○○さんにお会いしてお話を聞いてきました。申請内容のとおり何の問題もありませんでしたので、許可相当と判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○1番、伊藤義人委員

これは、村内の土地で、持っている方が喜多方市の方ということですか。

○議長

そうです。持っている方も、借りて作りたいという方も喜多方市の方です。

○1番、伊藤義人委員

了解しました。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請

の通りこれを適當と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適當と認め決定することといたします。

○議長

続いて、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の10ページをご覧ください。議案第2号、2件目の利用権設定について説明いたします。こちらについては、新規設定となります。番号2番、1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、○○○さん、○○歳、北山字○○の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者（借受人）の方ですが、○○○さん、○○歳、北山字○○の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、全て北山字○○の田んぼになります。全部で5筆ございまして、面積の合計は10,939m<sup>2</sup>でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は2019年1月1日から2028年12月31日までの10年間。賃借料の額は年額で196,902円。1反当たりになおしますと18,000円となり、コシヒカリの玄米と現金で対価分を支払うこととでございます。続いて、4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、星源嗣委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、11ページと12ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成30年12月20日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第2号、番号2番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査を担当しました私より調査結果について意見を申し上げます。

○7番、星源嗣委員

この場所は申請地位置図で見ますとおり、谷地集落に入る、北山の方から行くと手前ということになります。手前の右側。申請では5筆ということになっていますが、現況は1-1と1-2が1枚の田んぼなので、田んぼは4枚ということになります。貸主の方は○○○さん、○○歳ということで、高齢により農業の方は引退するということで、○○○さんの方には何年か前から田植えや稻刈りはずっとお願いしてきたので、今後は管理の方からいっさい

○○○さんへお願ひするというふうな話でした。○○○さんの方へ確認しましたら、自分も○○歳なので10年間できるかどうか心配ではあるけれど、契約上は10年間としましたのでよろしくということでありました、以上のことから許可相当と判断しております。よろしくお願ひいたします。

○議長

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、皆さまから何かござりますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） \_\_\_\_\_ 

議事録署名委員 2番 \_\_\_\_\_ 

議事録署名委員 4番 \_\_\_\_\_ 